

静岡県教育委員会から県立学校の保護者・地域・関係団体の皆様へ

持続可能な運営に向けた部活動改革の取組について



静岡県教育委員会
教育長 前澤綾子

- 部活動は、スポーツ・文化・科学等に興味・関心をもつ生徒の参加により実践され、学習意欲の向上や自己肯定感・責任感・連帯感の養成に資するなど、自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有しています。
- 今日の学校教育は、少子化、学びの個別最適化、多国籍化、ICTの活用による学習方法の転換など、極めて複雑かつ多様な課題に直面しています。
- こうした状況に鑑み、持続可能かつ多様で柔軟な部活動の場を生徒に提供することと、教職員の負担を軽減することの両立を目指し、静岡県立学校では、複数校による部活動の合同実施等、持続可能な運営に向けた部活動改革に取り組んでいます。
- 部活動改革に向け、各学校における取組に保護者や地域の皆様の御理解と御協力をお願いします。

保護者・地域・関係団体の皆様へ

以下について、御理解と御協力をお願いします

部活動への加入の在り方

- 部活動は生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであることから、任意加入を原則とし、各学校での実態を踏まえて判断します

多様で柔軟な活動

- 生徒同士で活動の方向性や内容等を検討するなど、生徒の自主性・主体性を育む多様で柔軟な活動を支援します
- 目標達成や課題解決に向けて必要な取組を考え、実践につなげる力を育成します

複数指導体制の充実

- 生徒の安全確保や活動内容の充実のため、複数の顧問で指導できる体制を徹底します
- 教職員に代わって、単独で指導・引率できる部活動指導員を配置します

顧問決定、外部人材の活用

- 顧問の決定は、校務分掌に支障の無い範囲で教職員の意向等を尊重します
- 外部指導者を活用し、専門的指導をします
部活動指導員 116人、スポーツエキスパート 104人、文化の匠 114人(R7年度)

静岡県部活動ガイドライン

- 休養日：週2日以上の休養日を設けます
- 活動時間：平日は長くとも2時間程度、休日は長くとも3時間程度とします
- 国ガイドライン及び本県ガイドラインに則り、各学校にて「部活動に関する方針」を策定しています
- 県立学校では、部活動に参加する全ての生徒が、夢や目標を持って日頃の活動に励み、充実した学校生活を送ることを目指しています

静岡県教育委員会

教育DX推進課(054-221-3391) 高校教育課(054-221-3110)
特別支援教育課(054-221-2942) 健康体育課(054-221-3123)

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号